

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
ポールトゥウィン・
ピットクルーホールディングス株式会社
代表取締役社長 橋 鉄 平

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年4月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成31年4月25日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております） |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 3階 宴会場「藤の間」（旧「大和の間」）
（会場名称が変更されておりますが、昨年と同じ会場であります） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第10期（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）
に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<https://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

※ 株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、一昨年の株主総会よりお土産を廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年2月1日から  
平成31年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行き等海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような経済状況のもと、当社グループの主要事業であるデバッグ・検証事業の関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景に、グローバルにソーシャルゲーム市場が拡大しており、多言語対応を前提としたデバッグ、ローカライズ（翻訳）やカスタマーサポートの需要も拡大しております。家庭用ゲーム市場においても、プレイステーション4、ニンテンドースイッチの販売が好調に推移しております。

一方、ネットサポート事業の関連市場においては、ネットショッピング、フリマアプリ（フリーマーケットアプリ）や映像・電子書籍等のEコマース（電子商取引）が広がりを見せております。それに伴い、出品物チェック、薬機法や景品表示法等に基づく広告審査、権利侵害調査やエンドユーザーからのお問い合わせ対応等の需要が拡大しております。また、最近では子どもたちのインターネット利用に関するトラブル対応やその抑止のため、各自治体の教育委員会や私立学校が、ネットトラブル相談窓口の開設や学校裏サイトのモニタリング、生徒及びその保護者を対象にしたネットリテラシー教育に力を入れております。

当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化に伴い発生する業務のアウトソーシング事業者として、「人」によるチェック、テスト、モニタリングや審査等のサービスを提供しております。市場において新たなサービスが創出されることにより、デバッグ・検証事業及びネットサポート事業ともにビジネスチャンスにつながっております。最近では、シェアリングエコノミー、スマートスピーカーやフィンテック市場等に対して、各種サービスの提供を開始しております。当連結会計年度においては、今後の受注増加を見据え、ポルトゥウィン株式会社では10月に四条スタジオ（京都府）を開設、株式会社クアーズでは12月に甲府スタジオを開設、ピットクルー株式会社では5月に北九州サービスセンターを増床いたしました。顧客企業に対するサービス力の向上及び経営効率化を目的として、2月にピットクルー株式会社、ピットクルー・コアオブス株式会社及びピットクルー・クロスラボ株式会社の3社による組織再編を行いました。また、サーバー監視のサービス範囲を拡大するために3月に株式会社サイタスマネジメントを連結子会社とし、8月に同社をピットクルー株式会社へ吸収合併いたしました。9月には日本国内の顧客から受注した「モニタリング」、「カスタマーサポート」及び「ソフトウェア品質検証」等の業務のオフショア展開を目的として、ピットクルー株式会社、株式会社クアーズ及びPole To Win International Limited の3社共同出資により、POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY を設立いたしました。国内拠点と海外10ヵ国18拠点の連携により、デバッグ、ローカライズ、モニタリング、カスタマーサポート等の「ワンストップ・フルサービス」の提供をグローバルで推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,763百万円（前連結会計年度比6.7%増）、営業利益は3,162百万円（同40.5%増）、経常利益は3,082百万円（同31.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,839百万円（同67.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において報告セグメントとして表示していた「医療関連事業」について量的な重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しております。

a デバッグ・検証事業

当事業におきましては、9ヵ国17拠点体制による海外と国内グループ会社の連携を図ることで、国内外ゲームソフトメーカーのグローバル展開サポートに努め、デバッグ、ローカライズ、カスタマーサポート（海外）等のゲームソフトメーカー向けアウトソーシングサービスが拡大いたしました。アミューズメント機器向けアウトソーシングサービスの受注減少がありましたが、国内外にてソーシャルゲームのデバッグ、ローカライズやカスタマーサポート（海外）が増加いたしました。また、海外グループ会社では、ゲーム以外の市場においても、ローカライズや音声収録が増加しております。この結果、デバッグ・検証事業の売上高は18,309百万円（前連結会計年度比0.3%減）、営業利益は3,071百万円（同23.9%増）となりました。

b ネットサポート事業

当事業におきましては、Eコマースサイトにおける出品物チェック業務、薬機法や景品表示法等に基づく広告審査業務、代金や商品到着等に関する電話・メール・チャットによるカスタマーサポート（国内）等のアウトソーシングサービスの受注が増加いたしました。また、デバッグ・検証事業との連携を強化し、ゲーム市場向けのカスタマーサポートが増加いたしました。様々なサービスにA Iが活用される中、A Iの品質を向上させるためのデータクレンジング（注1）、アノテーション（注2）、データ認識評価といった新たなサポートサービスを開始しております。フィンテック関連サービスにおける認証チェック、不正対策等のサポートサービスも増加いたしました。この結果、ネットサポート事業の売上高は5,175百万円（前連結会計年度比40.7%増）、営業利益は266百万円（同70.7%増）となりました。

（注1）データクレンジング

データの中から、誤記等を探し出し、修正等を行い、データの品質を高めること

（注2）アノテーション

あるデータに対して付加情報や注釈（タグ、メタデータ）を付与すること

c その他

Palabra株式会社において、今後の映像バリアフリー化時代を見据え、テレビ番組や映画のバリアフリー字幕や音声ガイド制作のサービスを提供しております。アイメイド株式会社において、介護士、介護福祉士等の医療関連人材紹介サービスや教育サービスを提供しておりますが、当該サービスから撤退し、今後は過去に医療機関へ紹介した人材のアフターフォロー業務のみを行うことといたしました。当事業の売上高は278百万円（前連結会計年度比26.6%増）、営業損失は213百万円（前連結会計年度は425百万円の損失）となり、特別損失として事業撤退損78百万円を計上しました。

セグメント別売上高

| セグメント            | 平成30年1月期<br>(前連結会計年度) |       | 平成31年1月期<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比 |       |
|------------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|----------|-------|
|                  | 金 額                   | 構 成 比 | 金 額                   | 構 成 比 | 金 額      | 増 減 率 |
|                  | 百万円                   | %     | 百万円                   | %     | 百万円      | %     |
| デバッグ・<br>検 証 事 業 | 18,367                | 82.5  | 18,309                | 77.0  | △57      | △0.3  |
| ネ ッ ト<br>サポート事業  | 3,678                 | 16.5  | 5,175                 | 21.8  | 1,497    | 40.7  |
| そ の 他            | 219                   | 1.0   | 278                   | 1.2   | 58       | 26.6  |
| 合 計              | 22,266                | 100.0 | 23,763                | 100.0 | 1,497    | 6.7   |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は312百万円であります。

その主なものは、デバッグ・検証事業におけるスタジオ等整備費用102百万円及び業務用機材等の取得162百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成30年7月5日付で発行した行使価額修正条項付新株予約権の発行及び権利行使により、2,331百万円の資金調達を行いました。

#### ④ 重要な企業結合等の状況

当社の子会社であるピットクルー株式会社は、平成30年2月1日付で当社の子会社であるピットクルー・クロスラボ株式会社を吸収合併いたしました。

当社の子会社であるピットクルー株式会社は、平成30年3月20日付で株式会社サイタスマネジメントの発行済株式の100%を取得して連結子会社とし、平成30年8月1日付で同社を吸収合併いたしました。

前連結会計年度において連結子会社でありましたIMAIID VIETNAM CO., LTD. は、平成30年9月1日付で株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除いております。

当社の子会社であるピットクルー株式会社、株式会社クアーズ及び Pole To Win International Limitedは、平成30年9月12日付でPOLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANYを設立し、同社の発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                          | 平成28年1月期 | 平成29年1月期 | 平成30年1月期 | 平成31年1月期<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 18,120   | 19,633   | 22,266   | 23,763                |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 2,228    | 2,312    | 2,351    | 3,082                 |
| 親会社株主に<br>帰属する(百万円)<br>当期純利益 | 1,286    | 1,168    | 1,099    | 1,839                 |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)           | 67.58    | 63.42    | 60.90    | 49.97                 |
| 総 資 産(百万円)                   | 12,317   | 11,842   | 12,291   | 15,542                |
| 純 資 産(百万円)                   | 9,517    | 9,046    | 9,053    | 12,697                |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)            | 489.25   | 485.75   | 505.19   | 335.51                |

(注) 当社は、平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------|-----------|----------|---------------|
| ポールトゥウィン株式会社 | 百万円<br>30 | %<br>100 | デバッグ・検証事業     |
| ピットクルー株式会社   | 35        | 100      | ネットサポート事業     |

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社を含む計28社であります。

### (4) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (5) 対処すべき課題

当社グループは、「世の中がどれだけシステム化が進んでも、最終的に人が行わなければならない確認・チェックがある」という企業使命を実現するために、連結子会社であるポールトゥウィン株式会社が平成6年よりデバッグ・検証事業、同じくピットクルー株式会社が平成12年よりネットサポート事業を行っております。これまで、ゲーム業界、インターネット業界やEコマース業界と強固な取引関係が築かれ、提供しているサービスもデバッグ・検証、ネットサポートにとどまらず、ゲーム開発・運営やネットサービスを支えるローカライズ、広告審査、ユーザーサポート等に広がりを見せております。

今後、デバッグ・検証事業、ネットサポート事業というセグメントや、国内、海外という当社グループ各社の枠組みを超え、顧客にとって使い勝手のよいBP0サービスを開発、提供するとともに経営管理体制を充実させることが課題であると認識しており、特に以下の3点に留意し、経営活動に取り組んでまいります。

#### ① <ゲーム市場向け>コアサービスとしてグローバル化するゲーム業界に向けた多言語BP0サービスのシェア拡大を図る

コアサービスであるデバッグ・検証事業の関連市場であるゲーム市場は、引き続き好調に推移するものと予測されます。国内外で営業やマーケティングを強化し、ゲームコンテンツのグローバル化に対応した多言語によるサポートサービスの提供を推進するとともに、ゲーム業界向けに新たなアウトソーシングサービスの開発に取り組んでまいります。また、グループ会社間の連携により、ネットサポート事業においてもゲーム業界との取引拡大に取り組んでまいります。

- ② <ノンゲーム市場向け>既存サービスノウハウをEコマース・ウェブサービス、A I、フィンテック等の市場へ展開し、新たなビジネスの柱を創出する

フィンテック市場の拡大に伴い、これまでEコマース向けに行ってきた不正チェック、審査ノウハウを活用して、スマートペイメントや仮想通貨に対する運用支援サービスの需要が増加しております。また、A I 関連市場が拡大しており、A I を精度高く活用するためのサポートビジネスの需要も増加しております。ネットサポート事業としてこれらの需要取り込みを進めるとともに、これらの市場に対して、デバッグ、ローカライズ、音声収録等のデバッグ・検証事業のノウハウを展開し、新たなビジネスの柱の創出に取り組んでまいります。

- ③ <社内体制>機能の統合及びグループ会社間人事交流の促進

グループ各社、機能の統合を進め、経営効率化を図ります。また、グループ会社間の人事交流を促進することで、一層の事業シナジー向上を図ります。

(6) 主要な事業内容（平成31年1月31日現在）

| セグメント     | 事業内容                                                    |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| デバッグ・検証事業 | ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行う事業                 |
| ネットサポート事業 | インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報や不正利用の検出を行う事業 |
| その他       | 出版・メディア、医療関連人材紹介に関する事業等                                 |

(注) 前連結会計年度において報告セグメントとしていた「医療関連事業」について「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

(7) 主要な事業所（平成31年1月31日現在）

① 当社 東京都新宿区

② 主要な子会社の事業所

ポールトゥウィン株式会社

本社：愛知県名古屋市名東区

東京オフィス：東京都新宿区

新宿スタジオ：東京都新宿区 ほか

ピットクルー株式会社

本社：東京都千代田区

札幌サポートセンター：札幌市中央区 ほか

(8) 従業員の状況（平成31年1月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメント     | 従業員数            | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------|-----------------|--------------|
| デバッグ・検証事業 | 1,249 (1,260) 名 | 47名増 (139名増) |
| ネットサポート事業 | 307 ( 748) 名    | 81名増 (106名増) |
| その他の      | 9 ( 6) 名        | 40名減 ( 1名減)  |
| 全社（共通）    | 10 ( 0) 名       | 2名増 ( 0名増)   |
| 合計        | 1,575 (2,014) 名 | 90名増 (244名増) |

- (注) 1. 前連結会計年度において報告セグメントとしていた「医療関連事業」について「その他」に含めて記載する方法に変更しております。年度末比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値を基に行っております。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（契約社員、アルバイト等を含む）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
3. 「全社（共通）」の従業員数は、当社の管理部門等の人員数であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 10 (0) 名 | 2名増 (0名増) | 48.1歳 | 2.9年   |

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（契約社員、アルバイト等を含む）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成31年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 112,000,000株
- ② 発行済株式の総数 38,120,000株（自己株式273,534株を含む）  
（注） 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は1,600株増加しております。  
2. 平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は19,060,000株増加しております。
- ③ 株主数 2,760名（前期末比354名増）
- ④ 大株主

| 株 主 名                              | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|-------|---------|
|                                    | 千株    | %       |
| 本重 光孝                              | 3,814 | 10.08   |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社（信託口）        | 3,097 | 8.19    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口）      | 2,598 | 6.87    |
| 松本 公三                              | 2,432 | 6.43    |
| JP MORGAN CHASE BANK 380634        | 2,300 | 6.08    |
| 橘 民義                               | 1,898 | 5.02    |
| GOLDMAN, SACHS& CO. REG            | 1,640 | 4.33    |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 | 1,253 | 3.31    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口9）     | 1,230 | 3.25    |
| 橘 鉄平                               | 1,206 | 3.19    |

（注）持株比率は自己株式を除外して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成31年1月31日現在）  
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（平成31年1月31日現在）

| 会社における地位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                  |
|--------------|---------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役会長      | 橋 民 義   | ポールトゥウィン株式会社<br>代表取締役会長                       |
| 代表取締役社長      | 橋 鉄 平   | Pole To Win International<br>Limited Chairman |
| 取 締 役        | 津 田 哲 治 | ポールトゥウィン株式会社<br>代表取締役社長                       |
| 取 締 役        | 山 内 城 治 | ビットクルー株式会社<br>代表取締役社長<br>当社 管理部部長             |
| 取 締 役        | 松 本 公 三 | ビットクルー株式会社 取締役                                |
| 取 締 役        | 本 重 光 孝 | ペイサー株式会社 代表取締役社長                              |
| 取 締 役        | 小 西 直 人 |                                               |
| 取締役（常勤監査等委員） | 今 井 清 明 | ポールトゥウィン株式会社 監査役<br>ビットクルー株式会社 監査役            |
| 取締役（監査等委員）   | 齊 藤 肇   | 株式会社クアーズ 取締役                                  |
| 取締役（監査等委員）   | 白 井 久 明 | 弁護士（京橋法律事務所）                                  |

- (注) 1. 取締役小西直人氏は、平成31年1月31日をもって取締役を辞任しております。  
2. 取締役（監査等委員）齊藤肇氏及び取締役（監査等委員）白井久明氏は社外取締役であります。  
3. 当社は取締役（監査等委員）齊藤肇氏及び取締役（監査等委員）白井久明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 社内の事情に精通し、容易に会社の情報を収集できる者が重要な会議等に出席するなど監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために今井清明氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### ② 責任限定契約の概要

当社と監査等委員である取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

### ③ 取締役の報酬等

| 区 分                     | 員 数        | 報 酬 等 の 額            |
|-------------------------|------------|----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 6名         | 282,770千円            |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(2名) | 13,700千円<br>(7,200)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）         | 9名<br>(2名) | 296,470千円<br>(7,200) |

- （注） 1. 上記のほか、取締役（監査等委員を除く）1名については役員退職慰労金71,887千円を支給しております。また、使用人兼務取締役1名の使用人分給与12,400千円を支給しております。
2. 取締役の員数は10名ですが、上記以外の1名については無報酬であります。なお、当該1名に対しては、当社子会社からの役員報酬として42,000千円を支給しております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年4月21日開催の第7回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について月額50,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について月額5,000千円以内と決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）齊藤肇氏は、株式会社クアーズの社外取締役であります。株式会社クアーズは当社の子会社であり、当社は、同社に対して経営指導を行っております。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                 | 出席状況及び発言状況                                                                                                              |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(監査等委員) 齊藤 肇 | 同氏は当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会13回すべてに出席し、国内外における企業経営の経験に基づく視点により意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。             |
| 取締役(監査等委員) 白井久明 | 同氏は当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会13回すべてに出席し、企業法務に精通した弁護士として、また、企業経営の経験に基づく視点により意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 39,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,000千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項・第1項の同意を行っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社及びグループ会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### イ. コーポレート・ガバナンス

##### (i) 取締役及び取締役会

取締役会は、法令及び定款に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。

当社の取締役は、原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急議案発生の場合にはすみやかに臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築する。また、グループ会社においても、取締役等は、原則として月1回の定例取締役会又はこれに準ずる重要会議を開催し、緊急議案発生の場合にはすみやかに臨時取締役会又はこれに準ずる重要会議を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築する。

##### (ii) 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員は、法令の定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」に則り、取締役の子会社管理を含む職務執行について監査を実施する。監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要ある場合は随時開催する。

#### ロ. コンプライアンス

##### (i) コンプライアンス体制

当社及びグループ会社の取締役等及び従業員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、グループ共通の「法令等遵守規程」を定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。

##### (ii) 公益通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、「公益通報者保護に関する規程」を定め、当社及びグループ会社においてコンプライアンスの報告・相談窓口として、公益通報窓口を設置する。

## ハ. 内部監査

当社及びグループ会社の取締役等及び従業員の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査に関する基本的事項を「内部監査規程」に定め、内部監査室及び必要に応じて代表取締役社長に任命された監査担当者が、当社及びグループ会社において内部監査を統轄し、実施する。内部監査室の責任者は監査終了後に内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出するものとする。

## ニ. 反社会的勢力対策

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その対応として当社及びグループ会社共通の「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との関係を遮断する。

## ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

### イ. 情報の保存及び管理

当社は、「文書管理規程」を定め、取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。

### ロ. 情報の閲覧

当社の取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## ③ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### イ. リスク管理体制

当社及びグループ会社共通の「リスク管理規程」に基づき、当社の取締役会にて事業上のリスクを全社及び業務単位で検討・管理する。また、グループ会社においても、取締役会又はこれに準ずる重要会議においてリスクを把握する体制を構築し、リスクに対しては当社グループとして対応策の検討を機動的に行うものとする。

### ロ. 決裁制度

各部門の長がその分掌業務の執行にあたり「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

#### ハ．大災害発生時の体制

大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、当社及びグループ会社共通の「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。

#### ④ 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等の当社の全取締役及び従業員が共有する目標を定め、取締役はその経営目標が予定どおり進捗しているか取締役会において定期的に報告を行う。また、当社グループ横断の経営会議において、グループ役員間の情報共有及び議論を行う。

#### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### イ．グループ会社管理体制

当社とグループ会社の相互の利益と発展を目的とし、「関係会社管理規程」を定める。当社管理部部長は、グループ会社の経営状況と財務状況を常に把握し、取締役会に報告する。また、経営上の重要事項はグループ会社で決定する前に報告を受け、取締役会に報告するとともに必要な助言と指導を行う。

##### ロ．財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制整備

当社グループは、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制及び当社グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。

##### ハ．内部監査

内部監査室は、当社グループ各社に対し内部監査を実施し、代表取締役社長に報告する。監査等委員及び会計監査人は、独自に当社グループ各社に対して監査を行うものとする。

- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、当該従業員の選出は監査等委員会において決定し、当該従業員の人事異動、人事考課等については監査等委員会の同意が必要であるものとする。

監査等委員が補助人に指示した補助業務に関して、取締役の指揮命令は及ばないものとする。

- ⑦ 当社及びグループ会社の取締役等及び従業員が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

イ. 監査等委員による重要会議への出席

監査等委員は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他の重要事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席する。

ロ. 監査等委員による取締役業務の執行確認

監査等委員は、取締役から「取締役業務執行確認書」の提出を受け、その業務執行の適正性を確認する。

ハ. 当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員による監査等委員への報告

当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員は、監査等委員に対して、法令及び定款違反事項、内部監査室が実施した監査の結果、公益通報制度における通報の状況を適時に報告する。

また、監査等委員は必要に応じ、いつでも当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員に報告を求めることができるものとし、「公益通報者保護に関する規程」により、監査等委員への報告を行った当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等について、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理することができる。

⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．内部監査室、会計監査人及び当社グループ監査役との連携

監査等委員は、内部監査室及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を行う。

監査等委員は、当社グループ監査役と連携し、当社グループ各社における業務執行に関する意見を徴する。また、グループ経営に係る相互情報交換を行うために会合の場を設けることができる。

ロ．外部専門家の起用

監査等委員が必要と認める場合は、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成31年 1 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 12,988,351 | 流 動 負 債                 | 2,670,320  |
| 現 金 及 び 預 金       | 9,345,965  | 未 払 金                   | 1,404,034  |
| 受取手形及び売掛金         | 2,989,495  | 未 払 費 用                 | 181,837    |
| 商 品 及 び 製 品       | 14,491     | 未 払 法 人 税 等             | 461,186    |
| 仕 掛 品             | 70,612     | 賞 与 引 当 金               | 36,471     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 124,917    | そ の 他                   | 586,790    |
| そ の 他             | 445,822    | 固 定 負 債                 | 173,946    |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,952     | 退職給付に係る負債               | 69,571     |
| 固 定 資 産           | 2,553,654  | 繰 延 税 金 負 債             | 15,836     |
| 有 形 固 定 資 産       | 650,419    | そ の 他                   | 88,538     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 387,518    | 負 債 合 計                 | 2,844,267  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 7,159      | (純 資 産 の 部)             |            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 255,741    | 株 主 資 本                 | 12,780,115 |
| 無 形 固 定 資 産       | 998,146    | 資 本 金                   | 1,237,642  |
| の れ ん             | 820,472    | 資 本 剰 余 金               | 2,377,651  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 102,925    | 利 益 剰 余 金               | 9,334,880  |
| 無 形 資 産           | 72,352     | 自 己 株 式                 | △170,059   |
| そ の 他             | 2,395      | その他の包括利益累計額             | △82,377    |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 905,088    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 12,778     |
| 投 資 有 価 証 券       | 152,014    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △95,155    |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 521,147    | 純 資 産 合 計               | 12,697,738 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 100,238    | 負 債 純 資 産 合 計           | 15,542,005 |
| そ の 他             | 219,452    |                         |            |
| 貸 倒 引 当 金         | △87,763    |                         |            |
| 資 産 合 計           | 15,542,005 |                         |            |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成30年2月1日から)  
(平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金         | 額          |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 23,763,960 |
| 売 上 原 価                       |           | 16,293,213 |
| 売 上 総 利 益                     |           | 7,470,746  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 4,308,207  |
| 営 業 利 益                       |           | 3,162,539  |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 利 息                       | 2,290     |            |
| 受 取 配 当 金                     | 389       |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金                 | 5,876     |            |
| 助 成 金 収 入                     | 5,370     |            |
| 債 務 勘 定 整 理 益                 | 4,709     |            |
| そ の 他                         | 13,890    | 32,526     |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 支 払 利 息                       | 647       |            |
| 為 替 差 損                       | 97,134    |            |
| 株 式 交 付 費                     | 5,560     |            |
| そ の 他                         | 9,200     | 112,543    |
| 経 常 利 益                       |           | 3,082,523  |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 43        |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 4,499     | 4,543      |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 15,918    |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 49        |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 36,999    |            |
| 減 損 損 失                       | 61,100    |            |
| 役 員 退 職 慰 労 金                 | 71,887    |            |
| 事 業 撤 退 損                     | 78,171    | 264,127    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 2,822,939  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,079,969 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △96,153   | 983,816    |
| 当 期 純 利 益                     |           | 1,839,123  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 1,839,123  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年2月1日から)  
(平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

|                                         | 株 主 資 本   |                |              |            |                |
|-----------------------------------------|-----------|----------------|--------------|------------|----------------|
|                                         | 資 本 金     | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 平成30年2月1日 残高                            | 1,237,517 | 1,283,971      | 7,836,269    | △1,412,900 | 8,944,857      |
| 連結会計年度中の変動額                             |           |                |              |            |                |
| 新 株 の 発 行                               | 125       | 125            |              |            | 251            |
| 剰 余 金 の 配 当                             |           |                | △340,512     |            | △340,512       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                 |           |                | 1,839,123    |            | 1,839,123      |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |           |                |              | △178       | △178           |
| 自 己 株 式 の 処 分                           |           | 1,093,554      |              | 1,243,020  | 2,336,574      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |           |                |              |            |                |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計                   | 125       | 1,093,680      | 1,498,611    | 1,242,841  | 3,835,258      |
| 平成31年1月31日 残高                           | 1,237,642 | 2,377,651      | 9,334,880    | △170,059   | 12,780,115     |

|                                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                       | 純 資 産<br>合 計 |
|-----------------------------------------|-----------------------|--------------------|-----------------------|--------------|
|                                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 平成30年2月1日 残高                            | 15,243                | 93,680             | 108,924               | 9,053,781    |
| 連結会計年度中の変動額                             |                       |                    |                       |              |
| 新 株 の 発 行                               |                       |                    |                       | 251          |
| 剰 余 金 の 配 当                             |                       |                    |                       | △340,512     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                 |                       |                    |                       | 1,839,123    |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |                       |                    |                       | △178         |
| 自 己 株 式 の 処 分                           |                       |                    |                       | 2,336,574    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △2,465                | △188,835           | △191,301              | △191,301     |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計                   | △2,465                | △188,835           | △191,301              | 3,643,956    |
| 平成31年1月31日 残高                           | 12,778                | △95,155            | △82,377               | 12,697,738   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

すべての子会社を連結しております。

- ・ 連結子会社の数 28社
- ・ 連結子会社の名称  
ポルトゥウィン株式会社  
ビットクルー株式会社  
博特盈（上海）信息科技有限公司  
株式会社第一書林  
Pole To Win America, Inc.  
株式会社猿楽庁  
ポルトゥウィンネットワークス株式会社  
アイメイド株式会社  
Pole To Win Singapore Pte. Ltd.  
Pole To Win Europe Glasgow Limited  
Pole To Win India Private Limited  
Pole To Win UK Limited  
ビットクルー・コアオプス株式会社  
Palabra株式会社  
ペイサー株式会社  
Pole To Win Korea Co., Ltd.  
株式会社キュービスト  
株式会社ゲームマスター  
Side UK Limited  
株式会社クアーズ  
Pole To Win International Limited  
エンタライズ株式会社  
クロスファンクション株式会社  
Pole To Win Romania SRL.  
Pole To Win (Malaysia) Sdn. Bhd.  
SIDE LA, LLC  
Pole To Win Canada, Inc.  
POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY

前連結会計年度において連結子会社でありましたビットクルー・クロスラボ株式会社は、平成30年2月1日付で当社の子会社であるビットクルー株式会社へ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

株式会社サイタスマネジメントは、平成30年3月20日付でビットクルー株式会社が株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりましたが、平成30年8月1日付でビットクルー株式会社へ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたIMAI D VIETNAM CO., LTD. は、平成30年9月1日付で株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除いております。

POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANYは、平成30年9月12日付での新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、博特盈（上海）信息科技有限公司、Pole To Win America, Inc.、Pole To Win Singapore Pte. Ltd.、Pole To Win Europe Glasgow Limited、Pole To Win India Private Limited、Pole To Win UK Limited、Pole To Win Korea Co., Ltd.、Side UK Limited、Pole To Win International Limited、Pole To Win Romania SRL、Pole To Win (Malaysia) Sdn. Bhd.、SIDE LA, LLC、Pole To Win Canada, Inc. 及びPOLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANYの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主に決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主に移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ．有形固定資産

当社及び国内子会社は、主に定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は、主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～18年

工具、器具及び備品 2～10年

### ロ．無形固定資産

主に定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

また、無形資産については、効果の及ぶ期間（5年）に基づいております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ．貸倒引当金

主に債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ．賞与引当金

一部の国内子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### ロ．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### ハ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

ただし、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,429,772千円
- (2) 無形資産  
無形資産は、企業結合に際して認識した商標関連資産であります。
- (3) 保証債務 481,465千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 19,058,400株   | 19,061,600株  | 一株           | 38,120,000株  |

(注) 1. 当社は、平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式の総数の増加19,061,600株は、新株予約権の権利行使による増加1,600株、株式分割による増加19,060,000株であります。

- (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類   | 配 当 金 の 総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|----------------|-------------|------------|------------|
| 平成30年4月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 340,512        | 19          | 平成30年1月31日 | 平成30年4月27日 |

(注) 平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類   | 配当の原資 | 配 当 金 の 総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|-------|----------------|-------------|------------|------------|
| 平成31年4月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 利益剰余金 | 416,311        | 11          | 平成31年1月31日 | 平成31年4月26日 |

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式 36,000株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に株式発行により行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

投資有価証券は、投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制としております。

未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

また、未払金及び未払法人税等は、その決済時において流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループ各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円） |
|---------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 9,345,965          | 9,345,965  | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,989,495          |            |        |
| 貸倒引当金（※）      | △1,352             |            |        |
|               | 2,988,142          | 2,988,142  | —      |
| (3) 投資有価証券    | 52,014             | 52,014     | —      |
| 資産計           | 12,386,122         | 12,386,122 | —      |
| (1) 未払金       | 1,404,034          | 1,404,034  | —      |
| (2) 未払法人税等    | 461,186            | 461,186    | —      |
| 負債計           | 1,865,220          | 1,865,220  | —      |

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 100,000        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 9,340,330    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 2,989,495    | —                   | —                    | —            |
| 資産計       | 12,329,825   | —                   | —                    | —            |

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

335円51銭

(2) 1株当たり当期純利益

49円97銭

(注) 当社は、平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成31年 1 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)             |           |
| 流 動 資 産           | 2,386,532 | 流 動 負 債               | 29,828    |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,986,922 | 未 払 金                 | 7,386     |
| 関 係 会 社 売 掛 金     | 48,862    | 関 係 会 社 未 払 金         | 4,085     |
| 前 払 費 用           | 5,349     | 未 払 消 費 税 等           | 3,820     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 4,275     | 預 り 金                 | 14,536    |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 242,896   | 固 定 負 債               | 47,992    |
| 未 収 還 付 法 人 税 等   | 96,254    | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 | 47,992    |
| 関 係 会 社 立 替 金     | 1,951     |                       |           |
| そ の 他             | 20        | 負 債 合 計               | 77,821    |
| 固 定 資 産           | 3,788,527 | (純 資 産 の 部)           |           |
| 有 形 固 定 資 産       | 5,629     | 株 主 資 本               | 6,097,238 |
| 建 物               | 4,569     | 資 本 金                 | 1,237,642 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 1,060     | 資 本 剰 余 金             | 3,887,575 |
| 無 形 固 定 資 産       | 10,365    | 資 本 準 備 金             | 1,200,142 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 10,365    | そ の 他 資 本 剰 余 金       | 2,687,432 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 3,772,532 | 利 益 剰 余 金             | 1,142,079 |
| 投 資 有 価 証 券       | 101,400   | そ の 他 利 益 剰 余 金       | 1,142,079 |
| 関 係 会 社 株 式       | 2,898,935 | 繰 越 利 益 剰 余 金         | 1,142,079 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 1,553,000 | 自 己 株 式               | △170,059  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 49,488    |                       |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 22,708    | 純 資 産 合 計             | 6,097,238 |
| 貸 倒 引 当 金         | △853,000  |                       |           |
| 資 産 合 計           | 6,175,059 | 負 債 純 資 産 合 計         | 6,175,059 |

# 損 益 計 算 書

(平成30年2月1日から)  
(平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益                 |         | 1,050,120 |
| 営 業 費 用                 |         | 563,896   |
| 営 業 利 益                 |         | 486,223   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 15,268  |           |
| 関係会社事業損失引当金戻入額          | 158,705 |           |
| そ の 他                   | 1,335   | 175,309   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 410     |           |
| 為 替 差 損                 | 21,774  |           |
| 貸倒引当金繰入額                | 463,000 |           |
| 株 式 交 付 費               | 5,560   | 490,745   |
| 経 常 利 益                 |         | 170,787   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 投資有価証券評価損               | 36,999  |           |
| 役員退職慰労金                 | 71,887  | 108,887   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 61,900    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 11,517  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △25,804 | △14,286   |
| 当 期 純 利 益               |         | 76,186    |

(平成30年2月1日から)  
(平成31年1月31日まで)

|             | 株 主 資 本   |           |           |             |             |                 |                     |             | 純 資 産 計   |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|-----------------|---------------------|-------------|-----------|
|             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |             | 利 益 剰 余 金   |                 | 自 株 己 式 株 資 合 主 本 計 |             |           |
|             |           | 資 準 備     | 本 金       | そ の 他 剰 余 金 | 資 剰 余 金 合 計 | 利 剰 余 金         |                     | 益 剰 余 金     |           |
|             |           |           |           |             |             | そ の 他 剰 余 金 合 計 |                     | 益 剰 余 金 合 計 |           |
| 平成30年2月1日高  | 1,237,517 | 1,200,017 | 1,593,878 | 2,793,895   | 1,406,405   | 1,406,405       | △1,412,900          | 4,024,917   | 4,024,917 |
| 事業年度中の変動額   |           |           |           |             |             |                 |                     |             |           |
| 新株の発行       | 125       | 125       |           | 125         |             |                 |                     | 251         | 251       |
| 剰余金の配当      |           |           |           |             | △340,512    | △340,512        |                     | △340,512    | △340,512  |
| 当期純利益       |           |           |           |             | 76,186      | 76,186          |                     | 76,186      | 76,186    |
| 自己株式の取得     |           |           |           |             |             |                 | △178                | △178        | △178      |
| 自己株式の処分     |           |           | 1,093,554 | 1,093,554   |             |                 | 1,243,020           | 2,336,574   | 2,336,574 |
| 事業年度中の変動額合計 | 125       | 125       | 1,093,554 | 1,093,680   | △264,325    | △264,325        | 1,242,841           | 2,072,321   | 2,072,321 |
| 平成31年1月31日高 | 1,237,642 | 1,200,142 | 2,687,432 | 3,887,575   | 1,142,079   | 1,142,079       | △170,059            | 6,097,238   | 6,097,238 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 6～10年

##### ② 無形固定資産

主に定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

13,486千円

#### (2) 保証債務

42,780千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益

1,050,120千円

営業費用

17,736千円

営業取引以外の取引高

15,664千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------------------|------------------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,136,694株  | 136,840株               | 1,000,000株             | 273,534株   |

- (注) 1. 当社は、平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 自己株式の株式数の増加136,840株は、単元未満株式の買取りによる増加73株、株式分割による増加136,767株であります。
3. 自己株式の株式数の減少1,000,000株は、平成30年7月5日付で発行した行使価額修正条項付新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

|             |            |
|-------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）  |            |
| 繰越欠損金       | 4,457千円    |
| その他         | 138千円      |
| 計           | 4,595千円    |
| 繰延税金負債（流動）  |            |
| 未収事業税       | 320千円      |
| 計           | 320千円      |
| 繰延税金資産（固定）  |            |
| 投資有価証券評価損   | 23,310千円   |
| 関係会社株式評価損   | 61,240千円   |
| 貸倒引当金       | 261,188千円  |
| 関係会社事業損失引当金 | 14,695千円   |
| 繰越欠損金       | 22,690千円   |
| その他         | 651千円      |
| 小計          | 383,776千円  |
| 評価性引当額      | △361,068千円 |
| 計           | 22,708千円   |
| 繰延税金資産の純額   | 26,983千円   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 法定実効税率            | 30.86%   |
| （調整）              |          |
| 評価性引当額            | 173.33%  |
| 住民税均等割            | 1.53%    |
| 交際費等損金不算入額        | 5.42%    |
| 受取配当金等益金不算入額      | △234.76% |
| その他               | 0.53%    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △23.08%  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種 類   | 会社等の名称                                        | 議 決 権 等 の<br>所 有 割 合 | 関連当事者との係               | 取 引 内 容        | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目           | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------|-----------------------------------------------|----------------------|------------------------|----------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 子 会 社 | ポルトゥウィン<br>株 式 会 社                            | 所有<br>直接 100.0%      | 経営指導<br>役員の兼任          | 経営指導<br>(注) 1  | 457,549         | 関係会社<br>売掛金   | 36,885          |
|       |                                               |                      |                        | 配当金<br>(注) 2   | 442,710         | —             | —               |
|       | ビットクルー<br>株 式 会 社                             | 所有<br>直接 100.0%      | 経営指導<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 経営指導<br>(注) 1  | 110,326         | 関係会社<br>売掛金   | 10,730          |
|       |                                               |                      |                        | 配当金<br>(注) 2   | 28,185          | —             | —               |
|       |                                               |                      |                        | 資金の貸付<br>(注) 3 | 400,000         | 関係会社<br>長期貸付金 | 700,000         |
|       |                                               |                      |                        | 利息の受取<br>(注) 3 | 6,452           | —             | —               |
|       | 株 式 会 社<br>ク ア ー ズ                            | 所有<br>直接 100.0%      | 経営指導<br>役員の兼任          | 経営指導<br>(注) 1  | 11,350          | 関係会社<br>売掛金   | 1,246           |
|       | ペ イ サ ー<br>株 式 会 社                            | 所有<br>直接 100.0%      | 資金の貸付<br>役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注) 3 | 463,000         | 関係会社<br>長期貸付金 | 853,000         |
|       |                                               |                      |                        | 利息の受取<br>(注) 3 | 6,018           | —             | —               |
|       | Pole To Win<br>International<br>L i m i t e d | 所有<br>直接 100.0%      | 資金の貸付<br>役員の兼任         | 資金の回収<br>(注) 3 | 42,138          | 関係会社<br>短期貸付金 | 242,896         |
|       |                                               |                      |                        | 利息の受取<br>(注) 3 | 2,793           | —             | —               |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料は、毎月、各社の売上、利益の一定割合を収受しております。  
2. 配当金は、各社の当期純利益の一定割合を収受しております。  
3. 資金の貸付は、市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。  
4. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
5. ペイサー株式会社への貸付金につき、合計853,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、463,000千円の貸倒引当金繰入額及び158,705千円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 161円10銭  
(2) 1株当たり当期純利益 2円07銭

(注) 当社は、平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年 3月25日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 阿 部 正 典 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 村 竜 平 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年 3 月 25 日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 阿 部 正 典 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 村 竜 平 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月26日

ボートルトゥウィン・ピットクルー  
ホールディングス株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 今 井 清 明 ㊟  
監査等委員 齊 藤 肇 ㊟  
監査等委員 白 井 久 明 ㊟

(注) 監査等委員齊藤肇及び白井久明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しており、成長性を維持するための将来における事業展開に必要な内部留保と、当社グループの財政状態等を総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金11円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は416,311,126円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成31年4月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は任期満了となります。また、取締役小西直人氏は、平成31年1月31日をもって辞任いたしました。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                | たちばな たみ よし<br>橋 民 義<br>(昭和26年2月4日生)<br>性別：男性  | 平成9年10月 ポールトゥウィン株式会社取締役<br>平成10年3月 同社代表取締役会長<br>平成21年2月 同社代表取締役会長（現任）<br>平成22年4月 ポールトゥウィン株式会社取締役会長<br>平成25年4月 同社代表取締役会長（現任）<br>平成28年1月 Pole To Win International Limited Director（現任）                               | 1,898,000株 |
| (取締役候補者とした理由)<br>橋民義氏は、当社グループ創業以来の事業の推進者であります。デバッグアウトソーシングサービスの将来性に着目し、強いリーダーシップで経営の指揮を執り、事業の拡大に寄与してまいりました。今後においても、当社グループ全般に係る意思の決定と適切な経営の監督により、当社グループの発展への寄与が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                               |                                               |                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 2                                                                                                                                                                                                                                | たちばな てっ ぺい<br>橋 鉄 平<br>(昭和49年9月22日生)<br>性別：男性 | 平成16年3月 ポールトゥウィン株式会社 入社<br>平成19年8月 同社執行役員<br>平成20年8月 同社取締役（現任）<br>平成22年4月 同社取締役<br>平成28年1月 Pole To Win International Limited CEO<br>平成30年2月 同社代表取締役社長（現任）<br>平成31年1月 Pole To Win International Limited Chairman（現任） | 1,206,400株 |
| (取締役候補者とした理由)<br>橋鉄平氏は、海外子会社グループの事業運営体制の構築に大きな貢献を果たした実績があり、現在は海外においてデバッグ・検証事業を展開するPole To Win International LimitedのChairmanを兼任しております。また、平成30年2月1日には当社代表取締役社長に就任し、今後においても、当社グループ全体の牽引役となることが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                               |                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                               | 津 田 哲 治<br>(昭和48年 6 月22日生)<br>性別：男性                | 平成 8 年 4 月 株式会社金馬車 (現株式会社ア<br>ンダーツリー東京) 入社<br>平成11年 3 月 エヌアイシ・オートテック株<br>式会社 入社<br>平成13年10月 ボールトゥウィン株式会社 入<br>社<br>平成14年10月 同社統括マネージャー<br>平成15年10月 同社執行役員<br>平成17年12月 同社代表取締役社長 (現任)<br>平成22年 4 月 当社取締役 (現任)<br>平成28年 1 月 Pole To Win International<br>Limited Director (現任)                                                                                                | 689, 600株      |
| (取締役候補者とした理由)<br>津田哲治氏は、デバッグ・検証事業の主要事業会社であるボールトゥウィン株式会<br>社の代表取締役を兼任しており、日本初のデバッグアウトソーシング提供会社のサービ<br>ス確立とともに、同社の経営基盤強化に大きな貢献を果たした実績があります。今後<br>においても、当社におけるデバッグ・検証事業の担当役員として、同事業の牽引役を<br>期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。   |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 4                                                                                                                                                                                                                               | やま うち じょう じ<br>山 内 城 治<br>(昭和48年 5 月26日生)<br>性別：男性 | 平成 8 年 4 月 札幌信用金庫 (現北海道信用金<br>庫) 入庫<br>平成11年 7 月 株式会社教育総研 (現株式会社<br>ワオ・コーポレーション) 入社<br>平成13年 3 月 株式会社ハドソン 入社<br>平成16年 1 月 アットネットホーム株式会社<br>(現株式会社ジュビターテレ<br>コム) 入社<br>平成17年 2 月 株式会社ホンダコムテック 入<br>社<br>平成17年 8 月 ビットクルー株式会社 入社<br>平成20年12月 同社取締役<br>平成21年12月 当社管理部部長 (現任)<br>平成22年 4 月 当社取締役 (現任)<br>平成25年 2 月 ベイサー株式会社監査役 (現<br>任)<br>平成28年 9 月 ビットクルー株式会社代表取<br>締役社長 (現任) | 16, 320株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>山内城治氏は、当社の管理部担当役員として財務・IR業務に携わり、経営管理体制の<br>維持・強化に大きな貢献を果たし、また、ネットサポート事業の主要事業会社である<br>ビットクルー株式会社の代表取締役を兼任しており、同社の経営基盤強化にも尽力し<br>ております。今後においても、当社管理部門を管掌し、ネットサポート事業の牽引役<br>を期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | まつ もと こう ぞう<br>松 本 公 三<br>(昭和40年8月4日生)<br>性別：男性                                                                                                                                                                 | <p>平成6年1月 有限会社ポールトゥウィン(現ポールトゥウィン株式会社)取締役</p> <p>平成9年10月 ポールトゥウィン株式会社代表取締役</p> <p>平成12年1月 有限会社ビットクルー(現ビットクルー株式会社)取締役</p> <p>平成13年1月 ビットクルー株式会社代表取締役</p> <p>平成20年9月 ビットクルー株式会社取締役会長</p> <p>平成21年9月 ポールトゥウィン株式会社取締役</p> <p>平成22年2月 ビットクルー株式会社取締役副社長</p> <p>平成25年1月 ビットクルー・コアオブス株式会社代表取締役社長</p> <p>平成25年4月 当社取締役(現任)</p> <p>平成28年9月 ビットクルー株式会社取締役(現任)</p> | 2,432,480株     |
|           | <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>松本公三氏は、当社グループ創業以来の事業の推進者であります。当社グループの主要サービスであるデバッグ・検証やネットサポートサービスの立ち上げに携わり、当社グループの事業基盤の確立、拡大に寄与してまいりました。今後においては、当社グループ間におけるシナジー強化、新規ビジネス開発への貢献が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6          | もと しげ みつ たか<br>本 重 光 孝<br>(昭和26年1月10日生)<br>性別：男性                                                                                                                                                                             | 昭和59年9月 株式会社ハドソン 入社<br>平成4年3月 同社取締役<br>平成10年6月 株式会社招布へ出向 代表取締役専務<br>平成11年4月 株式会社ハドソン執行役員<br>平成16年12月 ポールトゥウィン株式会社取締役<br>平成16年12月 ピットクルー株式会社代表取締役<br>平成17年12月 同社取締役<br>平成20年8月 ポールトゥウィン株式会社代表取締役副会長<br>平成21年2月 当社取締役（現任）<br>平成25年2月 ベイサー株式会社代表取締役社長（現任）                                                           | 3,814,800株     |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>本重光孝氏は、当社グループ創業以来の事業の推進者であります。ゲーム業界で経営に携わった経験から、アウトソーシングサービスの将来性を見越して、デバッグ・検証、ネットサポートを当社グループの主要サービスとして確立させることに寄与してまいりました。同氏が培った見識や人脈は、今後においても、当社グループの事業展開に有益であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| ※<br>7     | デボラ・カーカム<br>(昭和46年3月2日生)<br>性別：女性                                                                                                                                                                                            | 平成20年2月 LucasArts Entertainment Company, Inc. 入社<br>平成21年5月 Bandai Namco Games America, Inc. 入社<br>平成22年7月 e4e, Inc. Interactive Entertainment President<br>平成24年10月 Pole To Win America, Inc. COO（現任）<br>平成28年1月 Pole To Win International Limited COO（現任）<br>平成31年1月 Pole To Win International Limited CEO（現任） | 一株             |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>デボラ・カーカム氏は、海外ゲーム業界での経営経験が豊富であり、当社の海外子会社グループの事業運営体制の構築に大きな貢献を果たし、海外においてデバッグ・検証事業を展開するPole To Win International LimitedのCEO及びCOOを務めております。今後においては、当社海外子会社グループの担当役員として、牽引役となること期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、すべての監査等委員である取締役の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| つづみ まさ はる<br>堤 正 晴<br>(昭和27年5月26日生)<br>性別：男性                                                                          | 昭和50年4月 三菱商事株式会社 入社<br>昭和53年5月 オランダ三菱商事株式会社へ出向<br>昭和60年5月 ベネズエラ三菱商事株式会社へ出向<br>昭和60年5月 同社 部長<br>平成元年5月 コロンビア三菱商事株式会社へ出向<br>平成元年5月 同社 本部長<br>平成11年10月 ジェイアール東海商事株式会社へ出向<br>平成11年10月 同社 事業本部長<br>平成19年6月 エム・シー・フーズ株式会社 取締役<br>平成25年5月 株式会社シー・アイ・シー 顧問(現任)<br>平成28年4月 宮城県東京事務所 入所 | 一株               |
| (補欠の社外取締役候補者とした理由)<br>堤正晴氏は、企業経営の経験を有しており、また、海外における勤務経験も豊富であり、グローバル化する当社グループの経営に対する適切な提言を期待できることから、補欠の社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堤正晴氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、堤正晴氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を上限とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、堤正晴氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

**第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員以外取締役の報酬の額は平成28年4月21日開催の第7回定時株主総会において、月額50,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、監査等委員以外取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の監査等委員以外取締役は6名（うち社外取締役0名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員以外取締役は7名（うち社外取締役0名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年200千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、3年以上で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

メ モ

[illegible]

メ モ

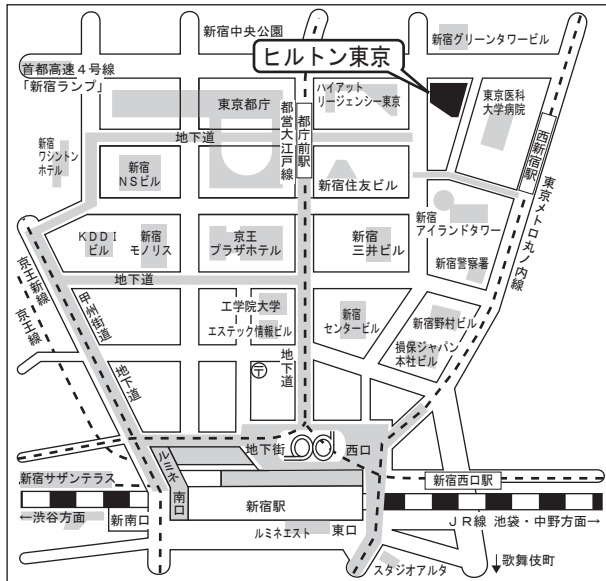
[illegible]

メ モ

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿六丁目6番2号 TEL 03-3344-5111  
ヒルトン東京 3階 宴会場「藤の間」(旧「大和の間」)  
(会場名称が変更されておりますが、昨年と同じ会場であります)



### 交通のご案内

- ◆ 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」(C8出口)から徒歩約2分
- ◆ 都営大江戸線「都庁前駅」から徒歩約3分
- ◆ JR各線・京王線・小田急線「新宿駅」(西口)から徒歩約10分

\*\*\*\*\*

### 【経営近況報告会のご案内】

第10回定時株主総会終了後、総会ご出席の株主の皆様を対象とする経営近況報告会を開催させていただきますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 日 時 平成31年4月25日(木曜日)定時株主総会終了後  
※お時間は1時間程度を予定しております。
2. 会 場 ヒルトン東京 3階 宴会場「藤の間」  
※定時株主総会会場と同じ会場で行います。

以 上